

故に係る損害賠償の額の決定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第72号 指定管理者の指定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第72号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第74号 市役所第二庁舎西側駐車場排水溝に起因する事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

+ ○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第74号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆産業・建設常任委員長登壇)

○安部 隆産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成22年第5回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案3件、請願2件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月8日、

委員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

それでは、議案第73号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、長井ダム工事用道路及び旧県道について市道路線の認定を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、市道認定となった場合の維持管理費はどうなるのか、また、交付税措置はどのようにとらえているのかとの質疑がなされ、建設課長からは、想定される維持管理費は年2回の除草作業で約20万円、区画線設置で約65万円、道路補修費で約50万円を年間135万円程度と考えている。また、普通交付税の算入については、面積による試算で459万2,000円、延長による試算で92万円、合わせて551万2,000円と試算しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、高張トンネルから竜神大橋までの区間も将来的に市道に移管されるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、現在、林道の管理者である東北森林管理局置賜森林管理署と協議中であり、今後、維持管理できるような協議内容が調った時点で市道認定を行いたいと考えているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号 久保桜敷地内における負傷事故に係る損害賠償の額の決定について申し上げます。

本案は、長井市が管理する敷地内で発生した事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、現在の新しい木道はいつできたものか、今回、負傷の原因となったのは古い木道の破片であったが、その工事は

いつごろ行ったのかとの質疑がなされ、商工観光課長からは、今の木道の工事の完成は今年の7月であった。それ以前の補修工事の時期は確認できなかったとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、医療機関に通院したのはどれくらいの期間であったのか、また、事故が起きてから損害賠償の額の決定まで長い期間を要したのはなぜかとの質疑がなされ、商工観光課長からは、受診回数は事故当日のほか1回であった。また、額の決定に時間を要したのは、医療保険とのやりとりに時間を要したためであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第79号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、市営住宅から暴力団員を排除することにより、市営住宅入居者の安全で安心な生活の確保を図るため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、暴力団員との認定はどのように行うのかとの質疑がなされ、建設課長からは、警察署に暴力団員のリストがあるので、事案があった場合は、警察に問い合わせをして判断することとなるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第8号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加に反対する意見書提出方請願及び請願第9号 TPPの参加に反対する請願の2件について申し上げます。

この請願2件につきましては、関連があることから一括して審査を行ったところであります。

まず、請願第8号は、山形おきたま農業協同組合経営管理委員会会長、木村敏和氏及び山形おきたま農協農政対策本部本部長、木村敏和氏

から提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化であり、TPP参加は、農業はもとより多面的機能の喪失、農業・食品関連産業の中心とした地域経済の崩壊と雇用を喪失することは明白である。ことし3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、国家戦略として食料自給率50%の達成を目指すとしているものの、TPPを締結すれば、国民の大多数が望む食料自給率の向上は到底不可能で、十分な検証と国民的議論が全くないまま参加することは反対であり、到底認めることはできない。よって、早急に農林漁業者を始め国民各層との丁寧な協議を尽くすとともに、基本計画の着実な達成に至る行程と具体的方策を明確に提示することを求める意見書を政府関係機関に提出していただきたいというものであります。

次に、請願第9号は、長井市農民連会長、遠藤重夫氏から提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、既に日本の平均関税率は12%にまで下がっており、農業が最も開かれた国になってしまっているのが現状である。重要な農産物の関税が例外なしに撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であり、国民の大多数が願っている食料自給率の向上とTPPへの参加は絶対に両立しない。今、求められていることは、地域経済の崩壊や人口減少に一層拍車がかかるTPPの参加ではなく、食料をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食料自給に正面から向き合い、40%にすぎない食料自給率を向上させる方向に踏み出すことと考える。よって、TPPに参加しないことを求める意見書を政府関係機関に提出していただきたいというものであります。

質疑に入り、委員からは、この2つの請願は件名は同じようであるが、願意とするところは

+

若干の違いがあると思われる。紹介議員の考えをお聞きしたいとの質疑がなされ、請願第8号の紹介議員からは、農業者は3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画に基づいて頑張ってきたが、TPP締結により、その計画が崩れることが危惧されることから、計画に対する検証、国民的議論が全くないままに参加するのは反対である。早急に農林漁業者を始め、各層との協議を深めてもらい、国民的な理解を得ながら基本計画の着実な達成を望む。そのために行程と具体的な方策を示してほしいという願意であるとの答弁を受けたところであります。

また、請願第9号の紹介議員からは、日本の農業は関税によって守られてきたことを考えれば、重要な農産物の関税が例外なしに撤廃されるTPPの参加は避けなければならない。ことしから戸別所得補償方式を取り入れ、食料自給率を50%まで上げていこうという考えとTPP参加は、全く逆の動きであると考えられ、その趣旨に基づいた請願と理解しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、TPPにより関税が撤廃されると、農林水産業全体で農業生産額が4兆5,700億円減少するという試算があるが、雇用についてはどのような数字が示されているのかとの質疑がなされ、農林課長からは、農林水産省によると、農産物のみの農業生産額が4兆1,000億円減少、就業機会の減少数は340万人程度という試算がなされているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、TPP参加による山形県、また長井市への影響額について試算された経緯はあるのかとの質疑がなされ、農林課長からは、山形県については、影響についての算定は難しいということで試算はされていない。長井市の場合は、農林水産省で使用した減少率をそのまま当てはめるという方法で、平成18年の農業生産額46億2,000万円をもとに試算した結果、T

PP参加により58%減の19億6,000万円程度になるのではないかと試算したとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、農業者の実情はどうなっているのか、また、戸別所得補償モデル対策の変動部分の見通し等はどうかとの質疑がなされ、農林課長からは、変動部分については年度内に交付ということは聞いているが、具体的な金額、手続等は未定である。ことしは1等米比率が非常に低く、また米価も落ちており、農業者にとっても大変厳しい状況である。県の米価下落対策緊急資金制度について、市内でも数件の申し込みがあったと農協から聞いているとの答弁を受けたところであります。

まず、請願第8号の討論に入り、委員からは、TPPは国内生産にとってプラスとマイナスとそれぞれの面が想定がされ、農林水産省の試算についても、国が何の政策も打たなかった場合の予測であり、日本の農業、山形の農業への影響を理論的に想定することは現時点では難しい。そのための情報収集やTPPについての調査、研究は必要である。ただ、早急に農林漁業者を始め、国民各層との丁寧な協議を尽くすこと、食料・農業・農村基本計画の達成に至る具体的方策を明確に提示することが大切と考えるため、本請願に賛成であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第9号の討論に入り、委員からは、日本人主食の米のほか、地域経済を支える根幹の産業が関税で維持されているにもかかわらず、それが撤廃されるということになると、雇用や地場産業等、地域全体に広く影響が及ぶと考えられる。もはや世界は、金さえ出せばいつでも食料を輸入できる時代ではなく、生産条件のある国が需給体制を整え、他国に依存しないことで国際的な貢献になると言われている。その目

的を果たすために、この請願に賛成であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げ、以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第3、議案第73号 市道路線の認定についてから、日程第7、請願第9号 TPPの参加に反対する請願までの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第3、議案第73号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第73号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第75号 久保桜敷地内における負傷事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第75号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第79号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第79号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、請願第8号 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加に反対する意見書提出方請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。よって、請願第8号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、請願第9号 TPPの参加に反対する請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○町田義昭議長 起立少数であります。よって、請願第9号は、不採択と決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔予算特別委員長登壇)

○渋谷佐輔予算特別委員長 おはようございます。